東久留米市長期総合計画 基本構想審議会が始まりました

東久留米市長期総合計画基本構想審議会の第一回会議を、1月21日に開催しました（第二回を2月23日に開催）。市長の諮問を受け、今後のまちづくりの方向性を、22年7月末までの間検討していきます。

審議会はどなたでも傍聴することができます。会議録は、市ホームページ、市政情報コーナー（市役所2階）、企画調整課（市役所4階）で公開しています。

ご意見をお寄せください

今後のまちづくりの参考となるご意見を、電子メール、ファクス（470・7804）、または〒203―8555、市役所企画調整課あてに郵送でお寄せください。頂いたご意見は審議会で紹介します。

詳しくは同課☎470・7702へ。

◆企画調整課メールアドレス
kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp

対象の方は申請を

国民健康保険 出産育児一時金

国民健康保険の被保険者が出産し、社会保険から出産育児一時金が支給されない場合は、出産育児一時金が35万円（ただし、産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産は38万円）支給されます。

申請には、被保険者証、母子健康手帳（死産・流産の場合は医師の証明書）、世帯主の口座番号等の控え、認め印が必要です。

また、被保険者が安心して出産できる環境整備の推進を図るため、出産育児一時金について、事前に申請いただき、次のいずれかに該当する場合は、出産費を限度に医療機関等へ直接支払うことができます。①出産予定日まで1カ月以内であること②妊娠4カ月以上で、当該出産に要した費用について医療機関等から請求を受けていること。

申し込み方法など、詳しくは保険年金課国民健康保険係☎470・7733へ。

更新手続きをお忘れなく 自立支援医療（精神通院）制度

自立支援医療（精神通院）の受給者は、有効期間を過ぎると自立支援医療費の支給ができなくなりますので、継続される場合は、必ず更新手続きをしてください。有効期間については、お手持ちの受給者証をご確認下さい。

更新手続きは有効期間の3カ月前から障害福祉課（市役所1階）で行うことができます。

なお、必要書類等更新手続きの内容に関しては同課へご相談ください。

詳しくは同課地域支援係☎470・7747へ。

多重債務問題は、必ず解決します

多重債務110番

市消費者センターでは下記の2日間、「多重債務110番」を実施します。多重債務でお困りの方は、一人で悩まずに相談しましょう。

【日時】3月9日（月）・10日（火）午前10時～正午、午後1時～4時

【場所】市消費者センター（市役所2階生活文化課内）

【実施方法】電話相談・来所相談（予約不要）

※通常の消費者相談も行っています。

詳しくは同センター☎473・4505へ。

交通災害共済 21年度「ちょこっと共済」 3月2日（月）から 加入受け付け開始

「ちょこっと共済」（東京都市町村民交通災害共済）の21年度（4月1日～22年3月31日）分の加入受け付けを3月2日（月）から開始します。

「ちょこっと共済」とは、東京都の39市町村が共同で運営する共済制度で、会員の皆さんが会費を出し合い、もし交通事故に遭ってしまったときは、見舞金を受けられる助け合いの制度です。詳しい内容は、本広報紙とともにお届けしたパンフレットをご覧ください。（今年度から見舞金額等が変更になりましたので、ご注意ください。）

【加入資格】市内に住民登録または外国人登録のある方、または会員と生計を同じくしていて、就学のため都の市町村外にお住まいの方

【会費】Aコースが1000円、Bコースが500円（コースによって見舞金額が異なります〈下表参照〉）

申し込みは会費を添えて、市内の金融機関（ゆうちょ銀行を除く）または都市計画課（市役所5階）、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所へ。

なお、3月14日（土）午前10時～午後4時に市役所1階屋外ひろば（雨天の場合は市役所1階屋内ひろば）で市町村事務組合による臨時窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。

詳しくは同課街路交通計画係☎470・7768へ。

「ちょこっと共済」見舞金額

等級	交通災害の程度	Aコース 年1,000円	Bコース 年500円
1	死亡（事故から1年以内）	300万円	150万円
2	重度の後遺障害（事故から1年以内）	200万円	100万円
3	入院日数30日以上の負傷	25万円	16万円
4	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上の負傷	9万円	6万円
5	実治療日数10日以上30日未満の負傷	5万円	3万円
6	実治療日数10日未満の負傷	3万円	2万円

※21年度から見舞金額が変更になりました。
※会員が死亡事故に遭ったとき生計を同じくしている子どもがいる場合、中学修了年限に達するまで遺児年金（1人につき年10万2,000円）が支給されます。

市ホームページに掲載する広告主を募集します

月に約4万4000件のアクセスがある市のホームページに広告（バナー広告）を掲載してみませんか。

【基準】公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣伝などは除きます

【規格】縦60ピクセル、横150ピクセル。4キロバイト以内。GIF形式。「扉のページ」上に表示します

※広告デザインは広告主で作成となります。

【募集枠】10枠

【掲載期間】5月から、1カ月単位で最長12カ月

【掲載料】1枠当たり月2万円

申し込みは3月19日（木）までに（消印有効）、所定の申込書（企画調整課秘書広報担当〈市役所4階〉で配布）に必要事項を記入の上、〒203―8555、市役所企画調整課秘書広報担当あて郵送、電子メール、ファクス（472・1131）または直接同担当へ持参を。

※申込書は、市ホームページからも入手できます。

詳しくは同担当☎470・7708へ。

◆企画調整課秘書広報担当メールアドレス
hishokoho@city.higashikurume.lg.jp

屋外広告物許可済シール（標識票）が導入されました

許可を受けた屋外広告物には許可済シール（標識票）の張り付けが必要になりました。

許可窓口で、広告主に対し、屋外広告物許可書とともに許可済シールを交付します。広告主は、許可済シールの交付を受けた後、この張り付け状況を許可窓口に報告する必要があります。

※自家用広告物のうち、合計面積が一定規模以下であれば、許可が不要な場合があります。

【対象】1月19日以後に許可を受けた屋外広告物

詳しくは施設管理課管理調整係☎470・7764へ。

2月18日付 市人事異動

市では、2月18日付で課長級2人の異動を行いました。課長級の異動は次の通りです（カッコ内は前職）。

【課長級】企画経営室主幹〈定額給付金担当〉（生活文化課長補佐兼主査）増原貴文▽生活文化課長兼生活文化課主査事務取扱（生活文化課長）中村元美

詳しくは職員課☎470・7716へ。

社会保険事務所職員を装った現金詐取にご注意ください

最近、社会保険事務所職員を装った現金詐取が多発していますのでご注意ください。

【事例】

▽自宅へ訪問し、「あなたに年金の戻りがある。受け取るためには費用がかかる」と言って現金を詐取するもの

▽「医療費の還付金があるので手続きをしてください」と電話をかけ、銀行の現金自動預け払い機（ATM）に行くよう指示し、振込みを行わせるもの

社会保険事務所が還付金等を支払う場合に、ATMを操作するようにお願いすることはありません。また、年金受給者に給付金等を支払う場合、手数料などと称して現金を受け取ることはありません。

社会保険事務所の職員を名乗った電話や訪問で不審な点がありましたら、その場で対応することなく、武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411へ確認するなど、十分に注意してください。

なお、武蔵野社会保険事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を携帯していますので確認してください。

詳しくは同事務所へ。

わたしの見てある記

市議 野崎重弥

21年度予算案や第1回市議会に提案予定の議案についての記者会見を開催しました。多くの記者の皆さんにご出席いただきましたが、質問は「予算の特徴」という点に集まりました。

21年度予算の特徴の一つは、多くの子育て支援の拡充です。乳幼児医療費助成は就学前まで完全無料化が実現します。私が市長に就任した14年当時、完全無料化されていたのは零歳未満児だけでしたが、これをようやくここまで引き上げることができました。また小・中学生の医療費助成の拡大については、東京都市長会でも大きな議論となり、私も同会厚生部会長として、機会あるごとに都に意見を申し述べてきました。その結果として、1回200円の負担はありますが、大きな施策展開ができたと思います。二つ目の特徴は、都に消防事務を委託する予算を計上したことです。市民の皆様の安全安心を考える上でも、行財政改革の視点から考慮しても、消防事務委託は必要であると考えます。22年4月委託をめどに事務を進めてまいります。消防業務を市で運営しているのは26市中2市のみ。大きな政策転換ですが、市民の皆様のご理解をいただけるよう、十分な説明をしていきたいと思います。